

徳島県教育振興計画（令和5年度～令和8年度）

◎ 基本方針 個性と国際性に富み、夢と志あふれる「人財」の育成

- **重点項目Ⅰ 未来を拓く力を育む教育の推進**
 - 推進項目1 学びを豊かにする教育DXの推進
 - 推進項目2 持続可能な社会を実感する「徳島ならではの」教育の推進
 - 推進項目3 世界と徳島をつなぐ、グローバル人財の育成
- **重点項目Ⅱ 個性を活かし、確かな学びを育む教育の推進**
 - 推進項目4 個性・能力を伸長し、可能性を拓く教育の推進
 - 推進項目5 成長を支える「豊かな心、健やかな体」の育成
 - 推進項目6 持続可能で魅力ある教育環境づくり
- **重点項目Ⅲ 全ての人の可能性を引き出し、多様性を育む教育の推進**
 - 推進項目7 一人一人が輝く「新時代の特別支援教育」の推進
 - 推進項目8 共に生きる教育の推進
 - 推進項目9 誰一人取り残されない教育の推進
- **重点項目Ⅳ 人生100年時代のマルチステージで輝く教育の推進**
 - 推進項目10 生涯にわたって学び続けることのできる教育環境づくり
 - 推進項目11 学校施設の充実・機能強化
 - 推進項目12 健やかに学び、成長できる環境づくり
- **重点項目Ⅴ 地域・家庭・学校が連携し、協働する教育の推進**
 - 推進項目13 地域総ぐるみの学びの推進
 - 推進項目14 地域の未来を守る防災教育の推進
 - 推進項目15 子どもたちとともに、教職員が輝く環境づくり
- **重点項目Ⅵ 文化・スポーツが躍動する教育の推進**
 - 推進項目16 「躍動スポーツとくしま」づくり
 - 推進項目17 「あわ文化」の継承・創造
 - 推進項目18 郷土への誇りを育む教育の充実

令和6年度 徳島県立国府支援学校 学校運営方針

本校は徳島県内で最初に設置された知的障がい児が学ぶ特別支援学校であり、徳島県の知的障がい教育の中心的役割を果たしてきている。児童生徒一人ひとりの人権と多様性を尊重し、個に応じた自立と社会参加を実現する使命をもつ。

さらに徳島県教育委員会が設置した「新しい時代の特別支援学校の在り方検討委員会」報告において、本校は知的障がい教育の基幹校として、地域を「ダイバーシティ社会」へと導く先導モデル校としての役割を果たすことが求められている。

◎目指す学校

- 1 児童生徒の人権を尊重し、多様性を認め合い一人ひとりを大切にする学校
- 2 児童生徒の将来像を描き、可能性を最大化する教育を実践する学校
- 3 児童生徒の個に応じた自立と社会参加を支援し、推進する学校
- 4 児童生徒の心身の健康に配慮し、安心・安全に学ぶことができる学校
- 5 地域とともにダイバーシティ社会を実現する学校
- 6 教職員のワークライフバランスを実現できる学校

◎目指す教職員

- 1 児童生徒及び教職員の人権と多様性を尊重する教員
- 2 児童生徒の行動や発言から学ぶ教職員
- 3 児童生徒の個性と可能性を伸ばす教職員
- 4 児童生徒・保護者・地域から信頼される教職員
- 5 自身の教育実践に対して謙虚に向き合える教職員

◎ 令和6年度重点目標と具体的な取組

1 一人ひとりを大切にする学級・学部・寄宿舎・学校経営

- ・人権意識に基づく児童生徒指導の徹底
呼称、接し方、言葉遣い等に配慮するなど、敬意を持った指導の徹底
- ・自己肯定感、自尊感情、互いを思いやり多様性を尊重する気持ちの育成
- ・ポジティブな行動を増やす指導・支援を学校全体で行うスクールワイドPBSの展開
- ・いじめ防止基本方針に基づく予防教育の実施と組織的な対応

2 児童生徒の可能性を引き出す授業・教育活動

- ・適性や特性等に応じた目標設定、支援方法、教材等による分かりやすい授業実践
- ・ICT機器活用によるシームレスな教育の推進
- ・教育効果が挙がらないときの積極的な授業改善、指導改善
- ・生徒会活動、各種検定、学校行事等による能力の伸長
- ・障がい者文化、障がい者スポーツの充実に向けた教育活動の推進

3 自立と社会参加につながるキャリア教育

- ・小学部から段階的に実施する地域一体型キャリア教育の展開
- ・進路希望の実現に向けた学習指導、就業体験等の充実
- ・保護者と関係諸機関との連携による進路指導の推進
- ・寄宿舎における個々に応じた自立を支援する生活指導、生徒指導の充実

4 健康・安心・安全な学校づくり

- ・基礎体力向上を目指した指導実践の推進
- ・児童生徒の心身の健康状態に応じた個別的な配慮の実施
- ・発達段階に応じた安全教育・防災教育の充実

5 ダイバーシティ社会実現に向けた連携・協働

- ・地域と連携し地域の支援や人財を活用した教育活動の充実
- ・地域連携から地域貢献への発展を見据えた教育活動の推進
- ・学校見学、教育相談、PBSコンサルタント等センター的機能の充実

6 働き方改革の推進

- ・会議や業務の効率化による授業準備時間の確保
- ・子育てを支援、心身の健康を維持するための休暇等の積極的な活用
- ・ワークライフバランスを優先する雰囲気醸成

*1から6の重点目標と具体的な取組をふまえて各学部・各課・寄宿舎の重点目標及び教員一人ひとりの今年度の目標を設定する。

◎ 教育目標

児童生徒の可能性を最大限に伸ばし、自ら生きる力を養い、社会的に自立できる心身ともに豊かな人間を育成する。

- | | | |
|-------------|------|---|
| 「生活する力」 | (生活) | 生活に必要な基礎学力の定着と基本的な思考力・判断力・表現力を育てる。 |
| 「豊かな心にする力」 | (心) | 自らを律し、人と協調し、思いやる心、感動する心など豊かな心を育てる。 |
| 「健やかな体にする力」 | (体) | 正しい食生活を身につけ、日常的に運動・スポーツに親しむ意欲・習慣を育てる。 |
| 「自立する力」 | (自立) | 自分でできることを増やし、自立や社会参加に向け、望ましい基本的生活習慣と態度を育てる。 |

◎ 学部教育目標

小学部

基本的な生活習慣の確立をめざし、一人一人に応じたコミュニケーション能力を養い、対人関係の向上を図る。

- (生活) 身のまわりのことは自分でできるようにする。
- (心) 友だちや教員とのかかわりを広げるようにする。
- (体) 運動や食事を楽しみ、規則正しい生活ができるようにする。
- (自立) 学校生活のリズムに慣れ、見通しを持って活動できるようにする。

中学部

生活に必要な知識・技能を身につけ、集団や社会の中で共に生きていく態度を養う。

- (生活) 日常生活の中で、生かせる基礎学力を身につける。
- (心) 心身の成長に伴って、豊かな感性を身につける。
- (体) 生活リズムを整え、運動する習慣を身につける。
- (自立) 集団の中で主体的に活動できるようにする。

高等部

社会参加・自立をめざし、勤労に向かう意欲・姿勢・能力を育てる。

- (生活) 社会人として必要な知識・技能・態度を身につける。
- (心) 周りの人を思いやり、協力する態度を身につける。
- (体) 丈夫な身体をつくり、進んで働く態度を身につける。
- (自立) 地域社会の中で、役割を果たす力を身につける。

寄宿舎

生活教育及び日常生活全般の支援により、心身共に健全な児童生徒の育成を図る。

- (生活) 生活に必要なきまりを身につける。
- (心) 仲良く、楽しく生活をする。
- (体) 健康で安全な生活をする。
- (自立) 自分のことは、自分でする。